令和2年度第1回高知県地域医療構想調整会議事録(幡多区域)

1 日時:令和2年9月1日(火) 19時50分~20時10分

2 場所:幡多総合庁舎 3階 大会議室

3 出席委員: 奥谷委員、山本明委員、矢部委員、豊島委員、前田委員、田中委員、

岡崎委員、津野委員、福島委員、平野委員、荒井委員、竹田委員、

渡辺委員、中山委員、松田委員、山下委員、佐田委員、

蔦江委員(内原委員の代理出席)、中内委員、川崎委員、

戸梶委員(高知県保険者協議会からの代表委員)

4 欠席委員: 山本博昭委員

<事務局> 医療政策課(宮地補佐、濵田チーフ、山川主幹)

(事務局) それでは、引き続きまして、ただいまから令和2年度第1回の高知県地域医療構想調整会議 幡多区域の定例会を開催させていただきます。

委員の皆様方におかれましては、大変お忙しい中、引き続きになりますが、ご出席いただきまして誠にありがとうございます。私は、事務局の高知県健康政策部医療政策課の演田と申します。

会議に先立ちまして、委員の紹介をさせていただきます。この地域医療構想調整会議より、高知県保険者協議会の代表委員でございます全国健康保険協会高知支部 企画総務部長の戸梶靖男委員が参加されております。

(戸梶委員) 協会けんぽの戸梶と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

(事務局) また、事務局より、私、高知県医療政策課、濵田と申します。加えまして。

(事務局) 医療政策課の課長補佐の宮地といいます。よろしくお願いします。

(事務局) 医療政策課の山川と申します。よろしくお願いいたします。

(事務局)本日の資料でございますが、事前に机の上に配布させていただいております令和2年度第1回地域医療構想調整会議 幡多区域の資料で説明させていただきます。皆様、お手元にございますでしょうか。

それでは、以後の進行を奥谷議長にお願いしたいと思います。

(議長) それでは議題に入りたいと思います。まず、議題(1) 幡多区域の病床数等の状況について、議題(2) 令和2年度の支援策(補助金等)について。両方を続けて事務局より説明をよろしくお願いいたします。

(事務局) 改めまして医療政策課の山川でございます。よろしくお願いいたします。

時間も押しておりますので、とばしとばしの説明になると思いますけど、ご容赦いただければと思います。

まず、資料の2ページをご覧いただければと思います。

新しい委員さんも多数いらっしゃいますので、簡単な概要について説明させていただきます。高知県の地域医療構想につきましては、平成28年12月に策定しておりまして、団塊の世代の方が後期高齢者に移行する令和7年における医療需要に見合った医療提供体制を確保するための計画ということになっております。一番下に書かれておりますけれども、行政主導の病床再編とか病床の削減計画ではなくて、進める際には患者さんの行き場がなくならないように留意をしながら進めていくというようになっております。

3ページ目に高知県の状況について記載させていただいておりまして、ご存知のように 人口の自然減がかなり速いといったこと、高齢化率の上昇も全国に 10 年先駆けて進行し ているとか、人口の約 74%が中央医療圏に集中しているといったような課題があるところ でございます。

4ページになりますけれども、高知県における今後の医療需要の推移といったところで、 後期高齢者の方の入院患者数が 2025 年から 2030 年頃にピークを迎えると。全年齢で見る と、中央医療圏以外は、今後、横ばいか減少局面にあるといったところでございます。

下の5ページ目のところになりますけれども、病院の病床数につきましては、一番上のほうの一番右が全国の数字になっておりまして、そのすぐ左が高知県全体の数字となっております。ご存知のとおり、全国より人口10万人当たりの病床数はかなり多いということになっております。ただ、下の療養病床の推移ということで、平成19年から令和2年の4月までまとめさせていただいていますけど、療養病床につきましては、多いといってもかなり減少傾向にあると。下のほうにあります介護療養病床につきましては、令和5年度末までに廃止が決まっている関係もございますが、もうほとんどなくなっているといった状況でございます。

6ページ目をお願いいたします。高知県全体を各地域に分けた病床の必要量とか基準病 床数、既存病床数の平成29年12月のデータになっております。ちょっと数字が古いです が、大体このような状況になっております。

7ページ目が、高知県の地域医療構想調整会議の体制といったところで、本日、皆様に来ていただいている会議が、地域医療構想の幡多区域の調整会議ということになりまして、その他にも、高幡区域でありますとか、中央区域に4つの部会があったりとか、安芸区域のほうで地域医療構想の調整会議を開催させていただいております。

この会議は、定例会議と随時会議と、下のほうにあります2つに分けられておりまして、 定例会議が、この日本一の健康長寿県構想の地域推進協議会を活用しながらやっておりま す。随時会議は医療関係者の皆様をお集めしてやらせていただいている会議となっており ます。

8ページ目が、高知県の地域医療構想調整会議の開催状況になっております。ご参考に していただければと思います。

その次のページが、病床機能報告といいまして、毎年、医療機関の皆様に病床数の状況 等をご報告いただいているものになっておりまして、具体的には、10ページ、11ページの ほうをご覧いただければと思います。

10ページ目が、高知県全体の状況をグラフで表したものでして、白黒なので見づらくなっておりますけれども、一番右の縦の棒が令和7年の必要病床数です。その左が令和2年4月1日の状況。その他にも令和元年度、29年度の状況について記載させていただいています。

ご存知のとおり、急性期の病床におきましては、令和7年に比べて、まだかなり過剰気味になっているといった状況で、逆に回復期などは不足していると。慢性期につきましては、これも少し過剰気味であったんですけども、今年度4月1日に介護療養病床を中心に介護医療院への転換が進みまして、それもあってか、必要病床数に対して過剰になっている数というのはかなり少なくなっているといった状況でございます。

11ページが、各地域ごとの病床数の状況になっておりまして、右下に幡多区域の状況について書かせていただいていまして、これも高知県全体の傾向と大体一緒なんですけれども、急性期が少し過剰になっていて回復期は逆に足りないと。慢性期も少し多くなっています。合計につきましても、少し多めになっているといった状況でございます。

12ページ目をお願いいたします。12ページ目は幡多区域の病院等の状況になっておりまして、先程、介護医療院への転換がかなり進んだと申し上げましたが、右のほうの介護保険施設への移行予定と書かれているところがその具体的な状況です。令和元年度末の状況として、大井田病院さんであるとか足摺病院さん、木俵病院さんなんかは、介護医療院への転換を令和元年度末に行なっていただいています。ほかにも、森下病院さんにおきましては、年度途中で介護医療院への転換を行なってくださっているといったところで、介護療養病床から介護医療院への転換というのは、かなり進んでいるといった状況でございます。

13ページ目と 14ページ目は、現在の病床数と比較して令和 7年の必要病床数に達するまでに、どのような支援策を行なっていくか、どういった方向でやっていくかといった部分でございまして、我々医療政策課としても様々な政策というか補助金のメニューを揃えておりまして、16ページのほうをお願いしたいと思います。

16ページが、医療政策課が所管する補助制度の一覧というか地域医療構想関係のものになっておりまして、1番のところが、介護医療院であるとか回復期機能への転換に向けた経営シミュレーションの支援ということで、実際に転換等を行なった場合に経営収支がどうなるかといったところを、税理士さん等に委託する場合の費用に対して補助を行なうものです。2番の地域医療連携推進法人の設立に向けた検討に対する支援でありますとか、3番のところで、回復期機能をもつ病床の転換のための施設整備もしくは、医療機器等の購入に関する支援制度も設けています。4番のところで、病床のダウンサイジングを行なう場合の施設の改修、処分、あるいは特別損失等の費用補填でありますとか、看護師さんの転職への支援といったような補助制度を設けております。

最後の17ページが、各補助制度、これまでの実績について書かせていただいておりまし

て、これは、相談ベースになっており、今年度、相談があってまだ交付決定が行なっていないものは書いておりませんので、実際には、これ以上に予定されているところです。時間がありませんので、説明は割愛させていただきます。

最後に1ページめくっていただきまして、本来、この地域医療構想の調整会議では、厚生労働省のほうから、新しく通知であるとか何かお願いがあったら、その対応策についてご紹介をさせていただいております。今年度、厚生労働省がコロナ対応等で多忙なために、あまり新しい動きがなかったんですけれども、昨晩、国から通知をいただきまして、この通知が、皆さん、新聞報道等でご存知かもしれませんけど、昨年度話のあった公立病院・公的病院等の再検証の期限につきまして、延長というか、国のほうで再度通知をするといったものになっております。本来であれば、遅くとも今年度中に議論を終わらせよといったことだったんですけれども、また、これにつきましては、厚生労働省から再度通知というか期限の設定があるということをこの通知に書かれていますので、紹介させていただきます。

駆け足で申し訳ありませんが、医療政策課からの説明は以上でございます。

(議長) 山川さん、どうもありがとうございました。

議題(1)、議題(2)についてご質問などあれば、お願いします。

(矢部委員) 幡多けんみん病院の矢部です。最後にコロナの話が全国的に出ましたけど、 高知県の調整会議での病床削減の、コロナ前に作ったものだと思いますけど、コロナが起 きてからも、これは、あまりコロナは関係なしに粛々と以前決めたことがなされているの か、何かちょっと加わる予定があるのかみたいなことが、もし、あれば教えていただきた い。

(事務局) その内容ですが、先程、最後に説明しました 8月 31 日の国の通知の中で、やはり、これは公立・公的病院ということでうたってはいますが、今回の新型コロナウィルスの対策に関して、やはり感染症の観点というのが今まで無かったので、そういったものをちゃんと入れたうえで、公立・公的病院の在り方であったり地域医療構想の在り方というのをもう一度、国が考えて、それをふまえて、また通知をするとなっています。なので、今後、それがまた入ったもので、計画のほうももう1回見直しということになろうかというふうに考えています。

(議長) 矢部先生、よろしいですか。

(矢部委員)はい。

(議長) どうもありがとうございます。

その他、何か無いですか。

(戸梶委員) 協会けんぽの戸梶です。

資料の8ページのところに、これまでの開催状況ということで、平成28年度から元年度までである中で、幡多圏域のところで、定例会議、大体1回、2回。それから、30年度から随時会議が1回ずつ開催されて、医療機関の当事者の方々が集まってお話しをしていた

だいているという中で、先程、11ページのところにもありましたように、幡多区域で、まだまだ急性期の数、それと回復期の数のアンバランスさというところが、かなり乖離している、実際と必要病床数が乖離している中で、13ページ、14ページあたりで、色々な支援策等もやられているということで、県のほうから色々やっていただいている支援策、16ページのところにもまとめていただいていますけど、随時会議の年1回の開催で、本当に令和7年度に向けて病床数のところの話が具体的に進んでいけるのかなと。

それから、こういった県のこの支援策、色々あるんですけど、こういう具体的に話を現 実的に、この幡多圏域の医療機関さんなどへの説明とかというのは、どんな感じて県のほ うは行なわれているのか教えていただけたらと思います。

(事務局) ありがとうございます。

まず、取組みとしては、最初のところにも書いてありましたが、基本、行政主導で削減 ありきで話し合っていくというよりも、それぞれの医療機関の中で在り方を考えていきな がら地域の中で考えていただくというスタンスになります。

各医療機関への周知ということにつきましては、この随時会議でやったり、定例会議とは別に、各地域ごとに医療機関の事務長さんを集めた会議であったり、その他の会もありまして、その中で、この取組み、色々な補助制度とかいうものの周知は図ってきております。今年度は、事務長会がまだ開催ができていないんですが、昨年度、その前の年については、事務長会でこういった補助金のことについては周知をしてきているという状況になっています。

(議長) 戸梶さん、よろしいですか。

(戸梶委員) はい。

(議長) その他、無いでしょうか。

無いようですので、議題については以上となります。事務局は本日の意見を集約して次回以降につなげてください。それでは、事務局にお返しします。

(事務局) 奥谷議長、議事進行をありがとうございました。

事務局において本日の意見等を参考に、今後の施策等を整理したいと考えております。 それでは、以上をもちまして、令和2年度第1回の地域医療構想調整会議幡多区域定例 会議を終了いたします。本日はまことにありがとうございました。

▲▲▲(終了)▲▲▲